

めどせ喜の国

尾崎まさやの 市議会報告

2012年
summer

発行元 尾崎まさや 〒640-8287 和歌山市築港3丁目33 TEL(073)436-2858 FAX(073)436-1398

2012年度
当初議会

市民クラブ 代表質問



化学工場には有望企業が多いが、市の「色抜き条例」と下水道料金の値上げがネックとなって工場を他地域に移す選択を迫られたケースが複数あります。

確かに条例に伴う規制で「日本一汚い川」と称された内川の水質は大幅改善されましたが、その一方で有望企業の転出は税収の面からも大きなマイナスです。浄水に關しては、条例に伴う排出基準を企業に求めながら和歌川終末処理場でも同等の高度処理を行っているのは意味あることなのか。さらに終末処理場での高度処理機の稼働率は極めて低い。また下水道事業の健全化のために下水道料金を上げた結果、企業が撤退したり疲弊したりして税収が落ち込んで財政上意味のないのではないか。条例の功罪、地場産業の振興と公的経費の負担バランスを再度検討し直すよう求めました。

続いて「文教の杜」計画に關連して「低酸素なまちづくり」を進めていく必要性を強調し、日赤和歌山病院との連携を提案しました。

まずは日赤病院に隣接する長町公園の活用です。入院患者の憩いの場、リハビリのための利用などのほか、災害時には野戦病院的な機能を持ち合わせた防災公園とし

て整備できていければ安心安全が高まるはずと考え、提案しました。

加えて日赤看護学校の移設です。和歌山商高に隣接する日赤保有のテニスコート場に看護学校を移せば教育環境の一体化が図られます。周辺の中高校生らの職業の選択の機会が増えるとともに日赤にとっても看護師志望の学生の確保などメリットが生まれるんじゃないか。また、移設によって病院側には駐車場用地ができ、現状の混雑を緩和できるのではないでしょう。日赤との連携も含めながら「文教の杜計画」を進めていくよう要望しました。

關連して文教の杜計画に大きく影響して「湊神前線」の早期実現も念押ししました。ここを主要な都市計画道路と位置づけている県と連携強化を図り戦略的に取り組んでいくよう求めました。

最後に現在取り壊し作業が進む県経済センターの跡地利用に積極的に関与していくことを市に求めました。市の景観に大きく影響する場所であり、戦没者の慰霊碑がある汀公園に加え、市消防局や県防災センターなどが近くにある防災拠点としてシンボリックな場所でもあります。市民にとって大切な場所を納得いく形で再生していただくと強く願っています。

今回私は、所属する市民クラブを代表して2012年度の当初議会本会議で代表質問を行いました。

和歌山市の地場産業は、鉄鋼業

と化学工業だけで全製造出荷額の65%を占めるという特色がありますが、その中で今回は化学工業の活性化を阻んでいる要因について指摘、改善を求めました。市内の

地場産業の活性化を!

行政とのコラボで隠れた有望企業を全国へ発信



昨年は大変な年で皆様ご承知のとおり、大きな二つの災害により、また、何とかしようという希望を持つことがいかに大事かを思い知らされた。被災地はどこも凄まじい状況でした。どこから手をつけなければ

た一年でした。私も現地へ行ってボ

いのだろうか?集めたガレキはどうすればいいのだろうか?様々な疑問が一瞬に頭のなかを駆け巡りました。ふと気が付くと、瓦礫を掻き分けるように一本の道が作られています。それが強く印象に残っています。台風12号の現場でも川筋に仮設の道路がついていました。非常時に一本の道路は命を繋ぎます。道というのはそれだけ大事なんだ、と再認識したのと同時に、和歌山市を防災に強く元気にしていく「道」はどうであるかと考えさせられました。

防災とまちづくりの関係は切っても切り離せないものとなり、いまや防災の概念なしで市民の為のまちづくりとは言えません。一方、「元氣な和歌山市」を目指していく必要もあるわけですから、そのエンジンである「産業」をどうするか、という課題も非常に大きく、産業を支える道路網はどうするのか、といったことも重要です。また、高齢化が進む中での、市民生活の利便性確保の側面からも、道路を含めた交通網をどのようにしていくのか、ということも重要です。

それではまず、産業の面から少し詳しく見ていきたいと思います。

和歌山市の事業所数の推移は中核市の平均より減りが大きい。平成15年度に928社あったのが平成21年度には692社でマイナス236社

という大幅減です。製造出荷額に占める業種別の割合では、鉄鋼業46・2%、化学19・4%でこの2業種だけで全体の65・6%を占めます。中核市平均は、鉄鋼業11・55%、化学9・6%の計21・1%ですから、和歌山市は鉄鋼と化学に大きく特化している工業都市であることが分かります。裏を返せば、鉄鋼と化学以外の業種は中小零細企業がかなり多いということなのです。

この大企業と中小零細企業の2極化を、どうバランスさせて産業の発展につなげるか、中小零細企業の経営者が真に何を望んでいるかなどを真剣に考える必要があるのではないかと。省みるにここ近年、厳しい社会状況だと言いつつ、和歌山市は地場産業のために何をしてきたのか。

「化学の仕事研究BOOK」(和歌山化成成品工業協同組合発行)によると、化学工業メーカーの製造品出荷額は県ベースで3000億円余り(平成22年の本市の出荷額は2611億円)にのぼり、全製造業出荷額の12%に相当し貢献度はかなり高い。付加価値額に至っては、化学工業は鉄鋼の16・5%を抑えて、18・3%あり、非常に特色を持った地場です。派手さはないが、隠れた有望企業群であると言えます。

このような素晴らしい製品と技術を持つ企業が連携し、互いの得意分

色抜き条例の光影、地元企業に負担大

下水道料の値上げ重なり県外流出

野を提供しあい、新しい製品を生み出していけば、どこにもない高付加価値の「和歌山ブランド」を作り出して行く事ができるのではないかと。また、行政と企業のコラボレーションについても考えていくべき。地元企業の優れた製品を行政が使用し、製品の優秀性を実証し、発信していけば、全国的に認められ産業活性化に大きく役立つのではないかと。

④ブランド化を誘導し、結果させて本市の活性化につなげるような連携施策を検討する様な積極的なかわりを今後することはできないものか？

市長 化学工業は本市にとって真に貴重な産業。モノ作りも盛んなまちで、固有の技術をもったオンラインワン企業がたくさんある。これらの企業が強みを持ち寄って新製品を生み出し、「メイドイン和歌山市」のブランドを確立していくことは夢が大きく膨らみます。

また、行政とのコラボレーションも提案いただいたことを実現できるような研究していきたい。企業の連携、企業と行政のコラボレーションを進めるためには、まず職員が足を運び企業の生の声を聞き、情報を収集するところから始める必要がある。機構改革で商工関係組織を一新しているので積極的に取り組む。

非常に優れた企業が多い化学工業

だが、和歌山市の「色抜き条例」制定に伴って他都市へ移り、和歌山市工場を閉鎖した企業があります。ここ最近でも、福井県の工業団地に工場を新設する予定の企業があります。なんと、この企業は、ジャンボ飛行機「ボーイング787」の炭素繊維複合材料の基本素材を作っています。こんな優秀な地場産業が他地域へ移る選択をせざるを得なくなっている実態があります。

色抜き条例は、環境の面では、下水道の普及も相まって水質の浄化はかられ、過去には日本一汚いと言われた川にも、様々な魚種や鳥などが戻った。しかし、その影で設備投資に相当な負担をしている企業も多く、この負担を避けるため工場を他地域に移すという選択を迫られた企業が3社あります。

加えて下水道料金の値上げ。和歌山化成工業協同組合の加盟社うち、A社は平成16年度約1500万円であった使用料が22年度では約2

倍の約3400万円に。B社も約

970万円が約2200万円に跳ね上がっています。今後、更に7.9%アップになります。中には企業努力で16年度の2069万円を22年度に2万5千円にした企業もあります。この企業努力とは、和歌山市での工場生産を停止して福井へ移ったということ。

市への貢献度を考えれば、これら企業の環境はあまりにも過酷であり、色抜き条例によって多くの投資を強いられただにもかかわらず、更に下水道料金そのものが値上げされる。一方、特定施設である和歌川終末処理場では色抜き条例の規制により高度処理をしているという実態が

あります。

環境の問題や周辺の市街化については、都市計画の上で、市街地内に於ける工業地区の振興施策のための土地の誘導はできないものか。エリアわけを徹底して、立地場所を確保し、周辺緑化によって住宅地域とつきり分離するなど、工業地域としての新陳代謝が活発に進むよう保全する必要があるのではないかと。単に課題解決を企業に押し付けるのではなく、関係部局が協力しながら、きめ細かい支援をすることが出来ないのか？伸びシロのある地場産業を振興することは税収増加につながる。積極的な施策が必要ではないかと。

市長「条例の規制緩和を含め検討したい」

④工業地域での誘導指針等の考え方について当局の所見を聞きたい。

まちづくり局長 用途地域規制により臨海部の埋立地に産業施設を集約する一定の効果を得られているが、内陸部については木工、化学工

場、皮革工場等の地場産業の工場閉鎖があり、その跡地に次の工場が入るようなことは少ない。市街地に近く土地需要の高い場所では住宅地や商業施設に転換、その後に住居系や商業系の用途地域に変更している状況にある。

新しい臨海部の公有水面埋立地を工業用地にして、全体として工業地域は増えているが、地場産業用地の内陸部の既存の工業地域は、工場の入れ替りや新規立地が進まず減少している。既存工場の操業環境を整え地場産業の振興をはかり、空地が生まれても工場が進出できるような良好な工業用地の必要性を認識している。本市の工業地域の土地利用状況を調査し、地域の意見も聞きながら、工業地域における地場産業の誘導の方法を検討していく。

④市街化区域の工業地域における下水道料金や色抜き条例についての考え方について市長の所見は？

市長 下水道料金は、工場排水など大量の排水の受け入れに大規模な処理施設が必要となり経費が増加することから、使用水量に応じた累進従量制を採用。本市の工場群の排水は、下水道に接続して下水道料金の負担を負うので、大口の利用者に多くの負担をお願いしているが、

業界からも要望をいただいている。地場産業の振興と公的経費の負担バランスをとることは、非常に大切な視点。今後もより深く注視し、業界とも協議を重ねていく。

色抜き条例については、平成6年4月の規制基準適用以後は、内川の着色度も大幅改善され魚の泳ぐ姿も見られるようになった。しかし、一方で数社の会社が撤退するなど条例制定の功罪が分かれることもあるので、規制基準の緩和などを含め検討を進めたい。

④下水道健全化計画の遂行で料金上がり、和歌山市の地場産業が疲弊していく実態があるなかで、本市の下水道財政や和歌山市の全体を見据えたとき、本当に難しい財政運営を求められると思うが、様々な地場産業の振興支援も含め、財政局長の所見を聞きたい。

財政局長 まず、和歌山市の財政状況は、地方財政全体の流れとして、高齢化に伴う社会保障費の増加に対し、人件費や公債費、投資的経費の減により財政の膨張を防いでいる一方で、本市は今後、国体へ向けた基盤整備や青岸工場など老朽化施設の更新による膨大な投資的経費、繰出金の増が見込まれ、平成25年度以降、何も手を打たなければ、財政の悪化が危惧される。

そのため、健康づくりへの支援や、資格取得などの就労支援などに取り組むことも

に、歳入の確保や雇用創出のため産業政策や市街地再開発に投資していくことが必要だと考え、重要課題へ財源を重点化していくとともに、新たな重点課題に投資するための財源捻出に全力で取り組んできた。

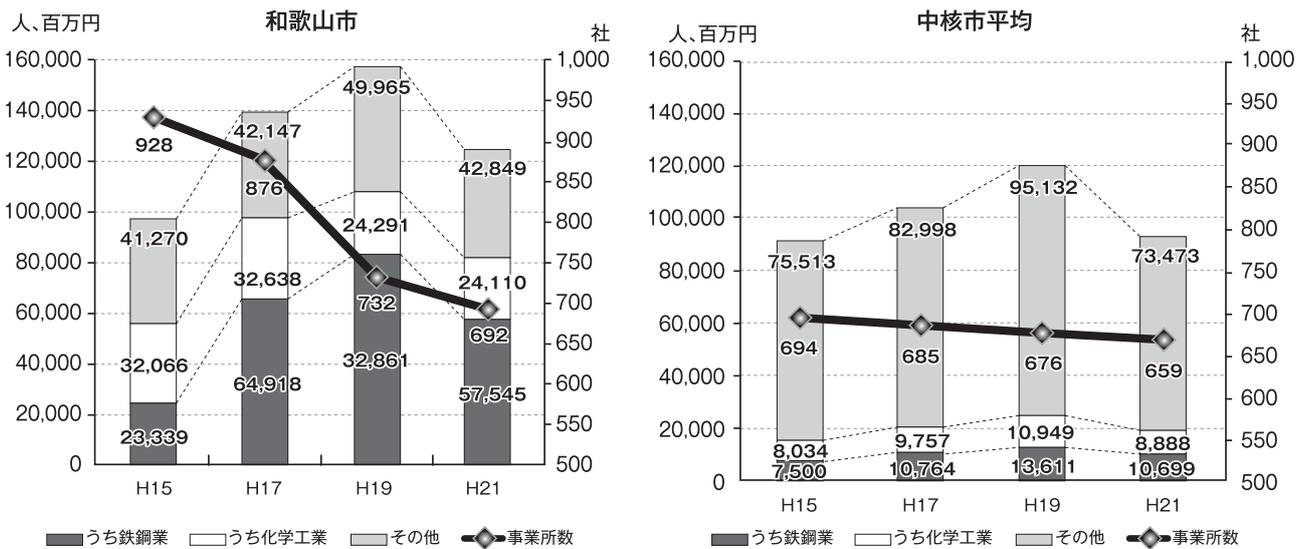
なんとか捻出した財源なので有効に活用したい。産業政策については、事業者が本当に必要な結果の出る支援策を打ち出すため、事業者の生の声を集め、産業政策に反映できるように、担当部局と事業化への議論を深めていきたい。

下水道事業は建設時の財源を起債で賄い、長期にわたる償還の際に料金や繰出金で費用を回収するという事業スキームとなっており、建設時の財政的な負担感や制約が少ない一方で、長期的な料金負担や一般会計負担は建設時に一定決まってしまう。そのため、化学産業等の経営環境を悪化させないよう、また、利用者負担と繰出金による市民負担を抑制するために他の公共事業以上に中長期的な見通しを踏まえて毎年度の投資を行うっていく必要がある。

料金を抑制するため一般会計から支援をしてきたが、根本的には料金算定の対象となる污水处理原価の抑制が必要であり、污水处理経費を減らし、污水处理量を増やす必要がある。前者の対策として、効率的な污水处理など維持管理費の削減と国庫補助の活用や計画的な投資計画に基づく資本費の安定化が、後者の対策として未接続の解消に加え、効果的な面整備の推進等が必要だと考える。

中核市における和歌山市の工業

製造品出荷額の推移



製造品出荷額全体は、中核市平均を大きく上回っているものの、和歌山市に特化した「鉄鋼業」、「化学工業」を除くと中核市平均を大きく下回る。

また、「事業所数」の減少が著しく、平成21年には中核市平均とほぼ同数となった。

長町公園と日赤病院との連携

災害時には防災公園の機能を



東日本大震災からほぼ1年が経過し、復旧から復興に向けた動きが加速されつつありますが、「平時と災害時の視点をいかにバランスさせていくか」ということが大変重要です。財政的な余裕もそれほどない自治体にとって出来ることならば、平時には平時の機能、災害時には防災・減災の機能も発揮するようなまちづくりや、そのための制度設計が求められているように思います。

大きな地震が発生した場合、自動車が使えない状況になるのは誰もが

想像できません。そのような観点で必要な道を作っておくことは言うまでもなく、都市計画道路と防災を兼ねて考えたとき、着手する道路の優先順位も、おのずと見えてきます。また、高齢化率が21%を超える超高齢社会の今では医療機関が必須のアイテムです。この点、和歌山市は恵まれていて、信頼できる医療機関が多くあります。

北部は労災病院、中央に和歌山日赤医療センター、南部には和歌山県立医科大学病院があり、災害時の医

療拠点としても大きな力を発揮していただけることだと思います。このうち、市の中心部にある日赤病院の位置づけは重要です。災害時には各所で通行止め等が起こるでしょうが、他の病院と比べてアクセスルートが多く、海からも距離があり、比較的安定した場所にあります。

そこで私は、日赤病院に隣接する長町公園に着目しました。単なる公園と言っただけでなく、もっと日赤病院と連携のできる公園として整備してほしいかと思っています。

たとえば、入院患者さんが外気に触れるための憩いの場。リハビリのために利用できれば更によいのではないのでしょうか。住民の方々も予防医療、予防介護の健康維持に使える公園であれば、日赤との相互利用を鑑みると大変有益な公園になると思います。

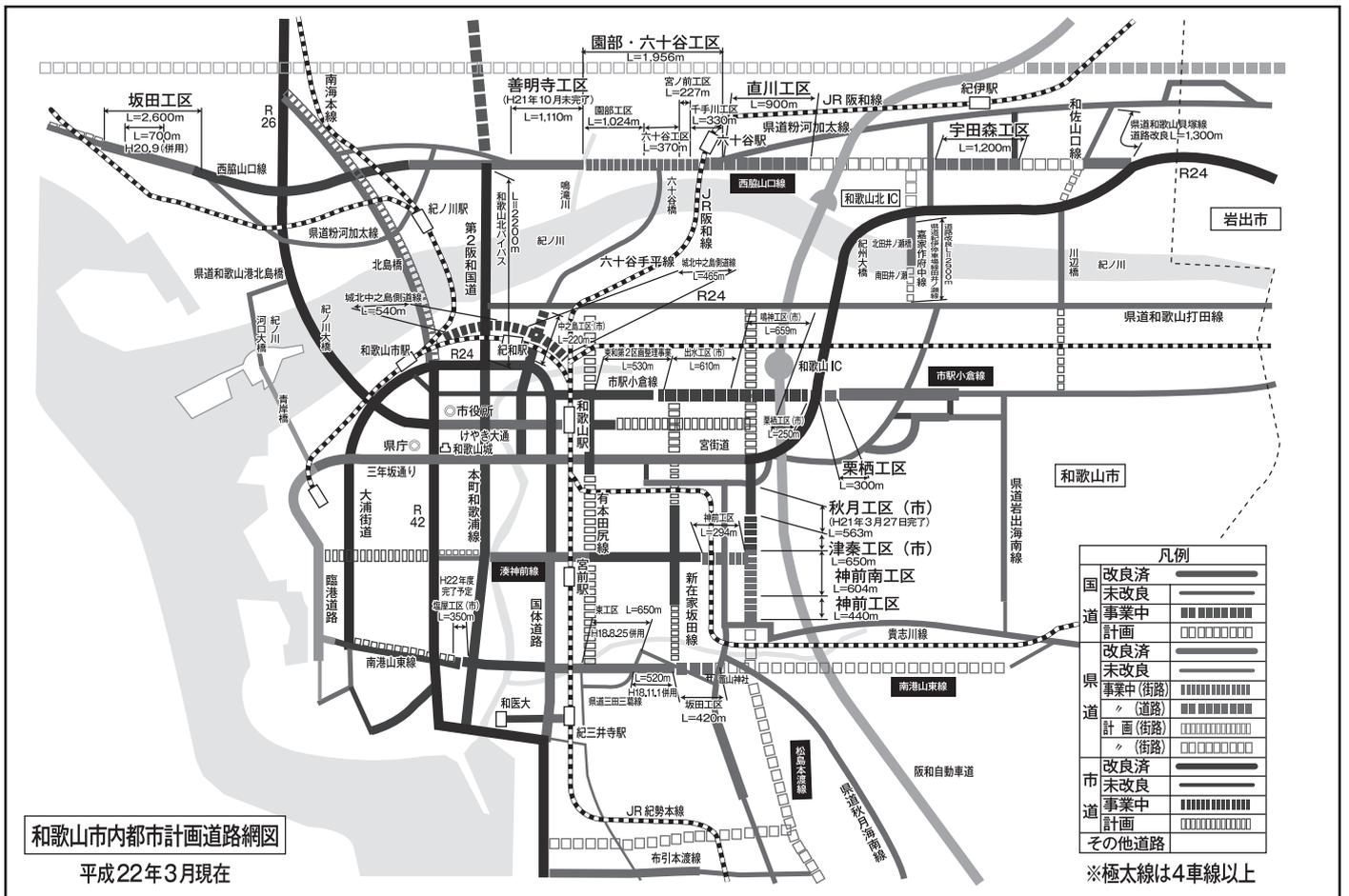
公園をこのような位置づけておき、ひとたび災害に見舞われた折には、日赤に集中する負傷者や患者さんを分散して診察治療できるような「野戦病院」的な場として活用して

いく。あるいは、避難場所や配給場所として活用していく。そういった計画で整備していければ強力な安心安全が確保でき、それぞれの機能を高めることにもなると思います。行政と日赤病院が「まちを守る」「人を守る」という観点でも考えることが極めて有益であると考えます。

国交省が2012年度にも環境配置型のまちづくりを後押しするため新法「低炭素まちづくり法」の制定を目指しています。法案には、商業・行政・病院・学校などを半径1キロ程度に集めたまちづくりが描かれています。省エネルギー基準を満たした住宅やビルの住宅ローン減税の拡大や事業費補助など優遇措置を設ける計画です。対象地区の指定化には、自治体が都市機能の集約化や建物の省エネ化を盛り込んだ「低炭素まちづくり計画」を作成する必要があります。

私は、この「低炭素まちづくり」というのがこれからのキーワードではないかと思っていて、今述べてきた地域こそがうつつつけの地域だと思っています。

日赤を活用した災害時医療の拠点地域と言う位置づけをするならば、他都市からの応援のための車両等を止める場所の確保とか様々なことを考慮して行く必要があります。日赤は、慢性的な駐車場問題も抱えてお



り、非常時の際に日赤が担って頂ける公益性を考えると行政も一緒になっ

看護学校の移設で広がる可能性

加えて、日赤の近隣には学校郡が集積し、非常に特徴的な文教地区的な地域があります。そこには日赤保有のテニスコートなどがあります。さらに国交省河川事務所跡があり、また近畿財務局保有のテニスコート跡地もあります。ここへ日赤の看護学校を移せば、教育環境の地域一体化が図れるとともに、現在の看護学校跡を活用すれば駐車場問題の解消にもなります。

看護学生の方々には、日赤へ通う距離が生まれ不自由をおかけしますが、特色ある地域だからこそ広がりある活動が出来るのではないでしょうか。例えば他の学校の運動場を活用するとか、部活動とコラボレーションしていくとか。また、ここにはろ学校があり、近くには

て取り組んで行くことが、共助・公助の意味でも極めて重要なことであると考えます。

愛徳整肢園もあり、看護について有意義に考えていただける機会も増えるのではないのでしょうか。

戦略的まちづくりの中で道路整備を

県市協調で湊神前線の早期実現を

これまで産業、そして防災の視点から考えを述べてきましたが、都市構造の骨格の1つ「道路」の視点でも考えていきたいと思います。臨港道路を外環状と考え、大浦街道の内環状・外環状重複部分を解消すれば道路体系が整うことを提言してきました。加えて、紀の川右岸道路の拡幅・整備も、堤防の強化に伴って防災面でも役立つものであり、和歌山北ICと和歌山港という物流拠点を結ぶ動脈でもあるのでぜひともスピード感を持って早期の実現をお願いしたい。

また、湊神前線の早期開通は今福地区周辺の住宅密集地域の環境改善と防災力向上に有益です。もう、この点は、防災とかまちづくり以前の

るかと期待しますし、看護師になって頂けるような学生たちが集って来る場所でもあります。体験学習の機械などを設けて看護・医療に触れてもらえればいい勉強になるし、将来を考える選択の機会も広がります。日赤としても大きなメリットが生まれるのではないのでしょうか。

問題で人の命が懸かっていることだと思っています。

さらに南港山東線は、臨海部から外環状の東西方向を担う新たなアクセスルートとして物流や南東部からの交通アクセスに重要な道路です。湊神前線と合わせたこの2本の道路は、県市連携の下に早期完成を目指すべきです。この完成によって本市の基本的道路骨格が完成する、といえると思います。

湊神前線は県の主要な都市計画道路「和歌山橋本線」として呼称は違いますが、これも重要な道路として位置づけられています。戦略的まちづくりにつながる、この和歌山橋本線の早期実現に向け、県と施工主体の協議をお願いしたい。今後どのような街

をつくっていくにしろ、環境と調和した持続可能なメリハリのあるまちでなくてはならないという事は変わらないでしょう。その実現に向けて、どのような戦略的取り組みをされようとしているのか。砂山・今福のまちづくりも含め、市長の所見をききたい。また、社会資本整備交付金などの活用についても聞かせてください。

市長 第4次和歌山市長期総合計画では、生活の利便性、環境などに配慮した持続可能な拠点集約型のまちづくりをめざしています。まちづくりを実践するには、防災、生活環境面など様々な課題もあり、いろいろな「まち」の姿があります。関係者が互いの立場に立ち、協議を重ねながら1つの目標に向かってまちづくりを進めることに対して、行政として如何にかかわり、支援していくかが重要であると考えています。

砂山、今福地区のまちづくりについては、文教施設が集まっているという特色を生かした交通網の整備、地球に優しい環境づくりと住環境の向上を図ることは、魅力ある「まち」を構築することにつながると思います。地域の特色を活かし、そこに住む方々と協働して進めるまちづくりの積み重ねこそが和歌山市の戦略的取り組みと考える。湊神前線の早期実現に向け、県と協議してまいります。

社会資本整備総合交付金については、現在実施している砂山、今福地区まちづくり整備計画策定業務に活用。今後の整備も同交付金を活用して進めていく。低炭素及び循環型社会の構築に寄与する計画は、低炭素まちづくり促進法が制定され、補助金体系が明確になった時点で、検討していきたいと考えている。

経済センター跡地の活用について

市長「汀公園と一体化した市民憩いの場」

昨年、県知事は廃屋条例をつくりました。また今年2月には「避難路確保へ」全国初の条例案をつくるというニュースもありました。ともに個人の所有権に触れていくような条例です。「公」が「個人」や「事業者」

を制限することも必要だという考えで、権利や財産に一步も二歩も踏み込んだ条例であると思います。これは、本市の景観条例などと同じことではないでしょうか。

今後のまちづくりには、「誘導」と



いうことが大きくクローズアップされると私は思っています。この条例は本市としてもこれからのまちづくりの新しい一歩だと思えます。制度的な規制と緩和を通して、魅力ある街というものを作っていく必要があると思っています。

まちづくりには、様々な広がりを見野に入れる面的な視点が大切だが、実は、歴史という縦軸、時間軸に思いをはせる必要もあるのではと思っています。

死者1208人、重傷者1560

人、軽傷者3000人、行方不明者216人、被災者11万3548人、喪失家屋3万1137戸の被害を受けた和歌山大空襲。熱風に襲われ748人の死者を出した旧和歌山県庁舎があったのが、現在の汀公園です。この汀公園、そして県経済センタービルがあるあたりが、景観条例の景観重点地区に入っています。

国交省が西にあり、南に県の防災センター、東に市消防局と市役所があつて和歌山城がある。防災の拠点として重要な場所です。和歌山市の防災、危機管理を考える上で、非常にシンボリックな場所であり、戦後67年、これまでの経緯と今後を考える意味で、この場所をどのように大切にしていこうかというところが問われていると私は思います。

非常に大切な場所ですので、周辺の規制も含め、県と市で連携して、市民・県民の納得の行く場所として再生してほしいと思います。

4. そこで現在解体が進む経済セ

ンタービルの跡地利用についてどのように考えているか、市長の所見を聞きたい。

市長 指摘の土地は和歌山県が所有している。元々隣接する汀公園の一部であり、市が所有していたが、経済センタービル建設のため、県へ貸し、経済センタービル完成後は、県所有だった市役所東庁舎の土地と等価交換をした経緯がある。また、和歌山大空襲の際には、多くの市民が犠牲になったところであり、まちなかの戦災の記憶を深くとどめている思い入れの深い場所と認識している。

一方、昨年9月策定の市景観計画では、この土地を含む和歌山城周辺42・8を景観重点地区に指定した。和歌山城からの眺望や和歌山城を望むビューポイントとして、景観上重要なエリアであるため、ある程度の規制をかけ、良好な景観の形成を図っている。

このことから、経済センタービル跡地は、景観まちづくりを進めていく上で非常に重要な公共用地。市としては、景観まちづくりやまちなかの再生の重要な場所として捉えており、汀公園と一体化した市民憩いの場となるような活用や公園としての活用でもいいのではないかと考えている。県とも十分調整し、市の意向を伝えるていく。

後記

最後に代表質問でも述べた和歌山史の記述を紹介します。1945年7月9日に起こった出来事を書いた文です。

—その日、21時10分、和歌山市全域と紀州沖に警戒警報が出され、ラジオは米軍機が熊野沖に飛来したことを報じていたものの、なかなか飛来しないため市民はやや油断していたが、22時25分に和歌山県全域に空襲警報が発令された。

そして、22時30分には紀州沖海域にも空襲警報が発令された。23時ごろ、ラジオが「敵爆撃機、約250機、5群に分かれて紀伊水道を北上、淡路島上空で旋回し、1群は南東方面に向かった」と報じた。

米軍は高度3100—3500より和歌山市上空に侵入し、23時36分に河西部の湊河口付近へ照明弾を落として、爆撃を開始した。その後、米軍は紀の川駅周辺を爆撃し、和歌山市駅、ぶらくり丁、和歌山県庁舎付近、和歌山市役所付近などに焼夷弾や油脂弾を落とすため、中心部はほぼ壊滅状態になった。

また、市民は4000坪の空き地になっていた旧和歌山県庁舎跡

に非難していたが、そこを火災による熱風が襲ったため、そこだけで748人も死者を出してしまった。

米軍側の記録には「和歌山市の建物密集地4平方マイルの内52.5%を破壊。焼夷弾800・3トを使用した」とあり、B-29搭乗員の記録にも「何回も大きな爆発とともに、いくつもの白い閃光が発生し、爆撃目標地点上空では乱気流が発生した。2万フィートにも達する煙の柱をとまらぬ猛烈な火災が全市で発生した」とあり、空襲の凄まじさが伺える。

これは死者1208人、重傷者1560人、軽傷者3000人、行方不明者216人、被災者11万3548人、喪失家屋3万1137戸を出した和歌山大空襲の記述です。

何のためにこの市史の一文を紹介したのかと言いますと、防災の備えは天災だけでなく人災も想定しておくべきだということ。加えて、まちづくりの視点には、様々な広がりを見野に入れる面的な側面もあります。実は歴史という縦軸、時間軸に思いをはせる必要もあるのでは、と思っているからであります。それが私、尾崎まさやのまちづくりに対する考えです。

尾崎まさやホームページ開設

<http://www.ozakimasaya.com>

和歌山市議会議員 尾崎まさや公式ホームページ。うごくつながる まちづくり めざせ書の国



和歌山市議会議員
尾崎まさや

▶事務所のご案内

トップページ まさやのまちづくり 議会報告 プロフィール 活動報告 お問い合わせ



和歌山市議会議員

尾崎まさや

▶更新情報

2012. .
ホームページを更新しました。



尾崎まさや
後援会入会について

←ページのトップに戻る

尾崎まさや

検索

議会やさまざまな活動の報告、後援会の情報など、いち早く伝えていきます。



携帯からご覧になる場合は右のQRコードを読み取ってください。

